



阪神高速 8 号京都線の移管に伴う 鴨川東～鴨川西（下り：大阪方面）終日通行止め 及び 山科～上鳥羽（上下）夜間通行止め 工事の実施について

～ 終日通行止め時はう回乗り継ぎルートをご利用ください ～

阪神高速 8 号京都線は、近畿圏における高速道路の料金体系の整理・統一とネットワーク整備の観点から国土交通省が発表した「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）」（平成 28 年 12 月 16 日）等を受け、高速道路をご利用されるお客さまのさらなる利便性向上のために、平成 31 年 4 月 1 日をもって京都市及び西日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO 西日本」）へ移管されます。

（参考：http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000827.html）

今回、その移管に向けて、本線及び各出入口における道路付属構造物の新設・改修ならびに区画線の書き換えなどの工事を行います。

阪神高速道路をご利用されるお客さまをはじめ、沿道ならびに関係者の皆さまには、終日通行止め期間中のう回などによりご迷惑、ご不便をおかけすることとなりますが、影響を最小限とするよう取り組んで参りますので、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

（１）終日通行止めの期間と区間 位置図は P2 参照

【期間】平成 30 年 12 月 3 日(月) 22 時～平成 30 年 12 月 5 日(水) 11 時

荒天の場合は、下記の予備日に順延します。

（予備日：平成 30 年 12 月 6 日(木)、7 日(金)）

【区間】阪神高速 8 号京都線 鴨川東～鴨川西 の下り線（大阪方面）約 0.6km

（２）夜間通行止めの期間と区間 位置図は P2 参照

【期間】平成 30 年 12 月 10 日(月)～平成 30 年 12 月 15 日(土) 6 夜間
毎夜 22 時～翌朝 6 時

（予備日：平成 30 年 12 月 16 日(日)、17 日(月)）

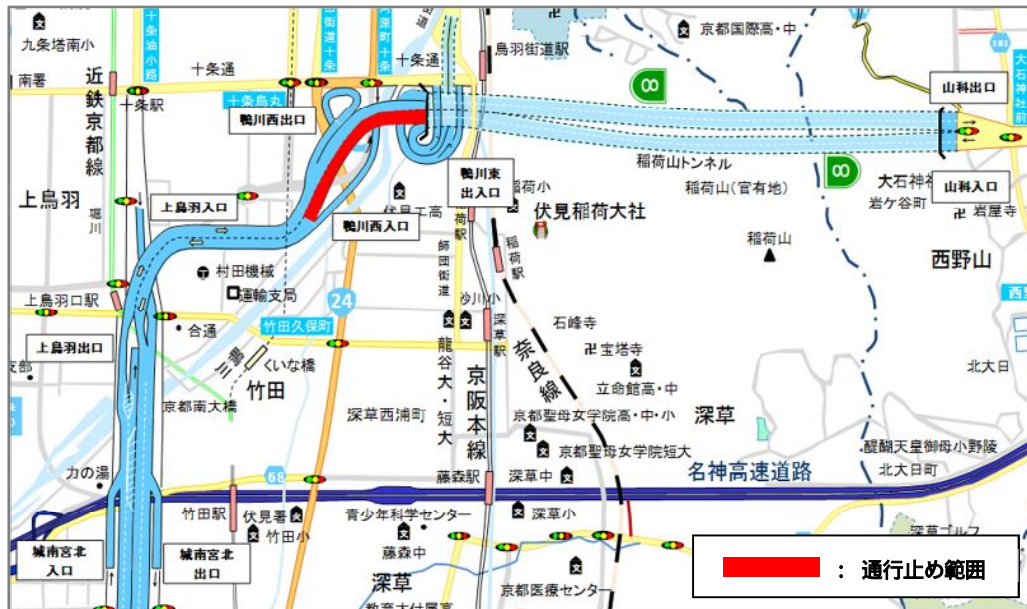
【区間】阪神高速 8 号京都線 山科～上鳥羽 の上下線 及び 城南宮北出入口 約 5.0km

通行止め位置図

(1) 終日通行止め

阪神高速 8号京都線 鴨川東～鴨川西 の下り線（大阪方面） 約0.6km

[終日通行止め範囲]



(2) 夜間通行止め

阪神高速 8号京都線 山科～上鳥羽 の上下線及び城南宮北出入口 約5.0km

[夜間通行止め範囲]



終日通行止め及び夜間通行止めは天候等により順延又は早まる可能性があります。

詳しくは阪神高速道路(株)ホームページをご確認下さい。

う回をお願い

(1) 終日通行止め期間中の「う回乗り継ぎルート」の設定

終日通行止め期間中（12月3日(月)22時～12月5日(水)11時）につきましては、下記のとおり「う回乗り継ぎルート」を設定いたしますので、期間中に山科入口から阪神高速8号京都線をご利用のお客さまは、鴨川東出口から鴨川西入口へのう回をお願いします。

ルート変更をお願いするなどお客さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。 終日通行止め工事は天候等により順延又は早まる可能性があります。

う回乗り継ぎルート（下り（大阪方面））



(2) 「う回乗り継ぎルート」のご利用方法

【ETCカード（無線通行）でご利用のお客さま】

ETCカードを車載器に挿入した状態で、**初乗り入口料金所（山科入口）** **乗り継ぎ元出口（鴨川東出口）** **乗り継ぎ先入口（鴨川西入口）** 料金所までを同一の車載器・同一のETCカードで無線通行してください。乗り継ぎ先入口料金所で再度課金されますが、ご請求時には1回の通行分のみのご請求になります。

【現金またはETCカード（非無線通行）でご利用のお客さま】

最初に阪神高速8号京都線をご利用になった料金所（山科入口）で料金を支払われた際に受け取られた「**領収書 / 利用証明書**」をお持ちください。**乗り継ぎ先入口（鴨川西入口）** 料金所の一般レーンにて、**料金自動収受機のインターホン**を押していただき、「**領収書 / 利用証明書**」をご提示ください。乗り継ぎ先入口料金所で再度通行料金をお支払いいただく必要はございません。

【乗り継ぎ時間】

う回乗り継ぎルートご利用時の有効時間は、ETC車・現金車ともに『20分』です。



移管関連工事の概要

阪神高速 8号京都線は、平成 31 年 4 月 1 日に「新十条通（山科～鴨川東）」が京都市へ、「斜久世橋（鴨川東～上鳥羽）及び油小路線（上鳥羽～伏見）」が NEXCO 西日本へそれぞれ移管されます。

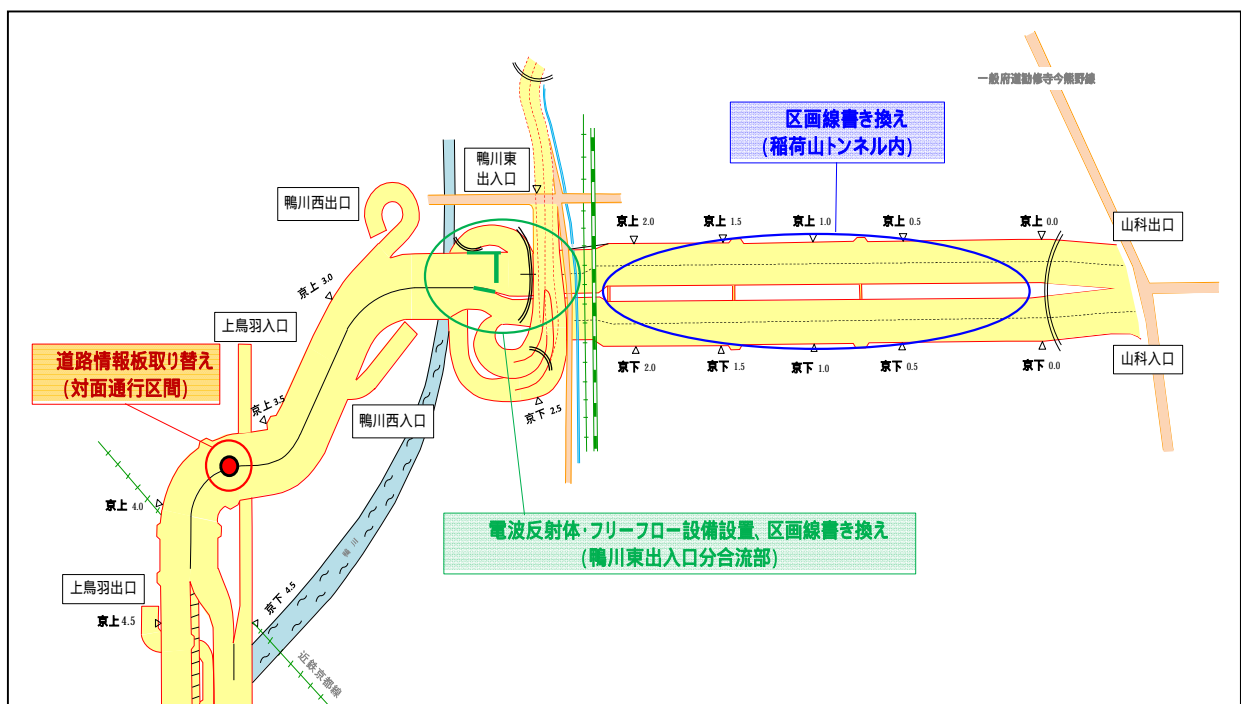
京都市と NEXCO 西日本との管理境となる鴨川東～鴨川西においては、移管後の料金徴収のためのフリーフロー設備（アンテナのみの ETC 設備）設置工事、区画線の書き換え及び道路情報板の取り替えなどの工事を行う必要があります。

移管対象区間のうち、斜久世橋（鴨川東～上鳥羽）については、片側 1 車線の対面通行区間であり、路肩も狭いことから、車線規制を行うと一般車両の通行帯が確保できないため、車道上に設置されるフリーフロー設備の設置や道路情報板の取り替えを行う際、通行止めが必要となります。

同様に稲荷山トンネル（新十条通）の鴨川東側坑口付近における区画線の書き換えについても、鴨川東出入口との分合流部となっていることから工事には通行止めが必要となります。

以上のような状況を踏まえ、移管関連工事や維持管理に必要な工事などを集約して効率的に行うため、今年 1 2 月に終日通行止め（鴨川東～鴨川西の下り線（大阪方面））及び夜間通行止め（山科～上鳥羽の上下線及び城南宮北出入口）により工事を行うものです。なお、移管直前の平成 3 1 年 3 月下旬にも終日通行止めを予定しております。

〔主な工事箇所図〕



道路情報板取り替え（対面通行区間）

現状に比べて、NEXCO 西日本の広域道路情報板は寸法・重量が大きいため、道路情報板の取り替えにあたり、標識柱の基部補強を行います。



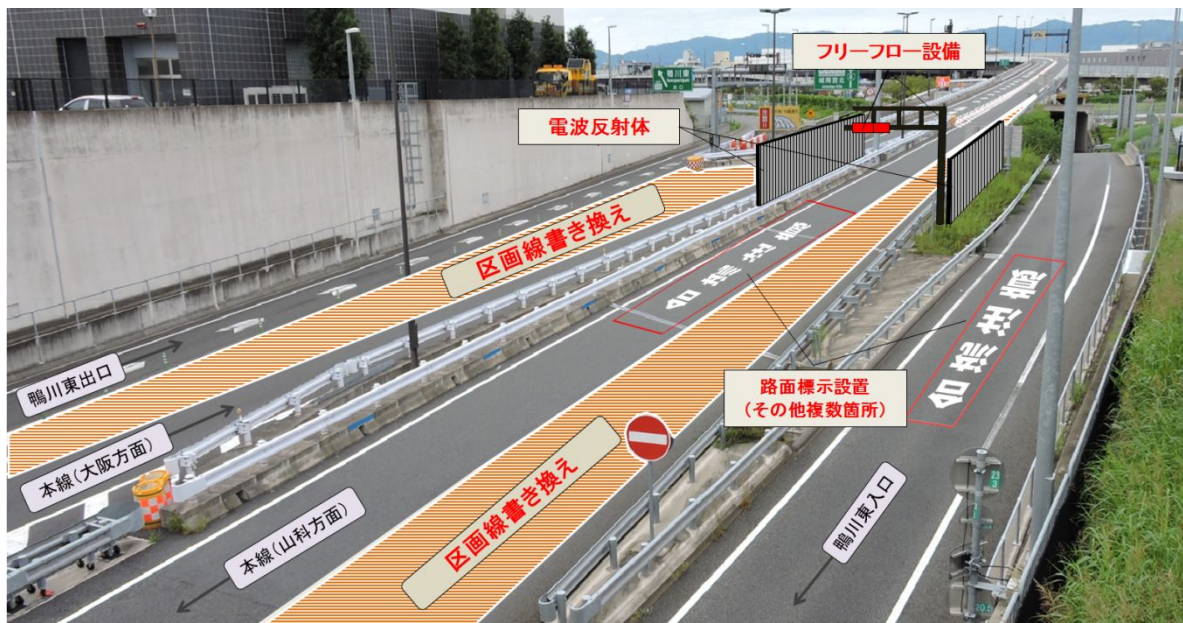
〔現状〕



〔NEXCO仕様〕

電波反射体・フリーフロー設備設置、区画線書き換え（鴨川東出入口分合流部）

鴨川東出入口の分合流部付近は、NEXCO 西日本への移管区間の本線端末となるため、電波反射体・フリーフロー設備の設置、区画線の書き換えを行います。



〔鴨川東出入口分合流部における整備イメージ〕

区画線書き換え（稲荷山トンネル内）

鴨川東出入口分合流部付近における区画線の書き換えに伴い、交通安全対策のために、稲荷山トンネル内において区画線の書き換え(トンネル内の中央線を黄色実線から白色破線に変更)を行います。

通行止め工事期間中の交通影響

終日通行止め及び夜間通行止め工事期間中は、高速道路及び一般道路への影響は少なく、大きな渋滞の発生は見込んでおりませんが、お車をご利用の際は、時間に余裕をもってお出かけいただきますようお願いいたします。

通行止め工事によるお客さまへのご迷惑を最小限とする取り組み

お出かけ前のお客さまに通行止めの状況及びう回乗り継ぎルート（終日通行止め期間中のみ）などをご確認いただくために、情報提供の強化を行います。

お出かけ前のお客さまへの情報提供の強化

公共団体、各協会（バス・タクシー・トラックなど）、日本道路交通情報センターへ事前に情報提供を行い、う回へのご協力を依頼します。また、阪神高速道路(株)ホームページ（<http://www.hanshin-exp.co.jp/>）やSNS（Twitter、Facebook）を活用し、通行止めの情報を発信します。

ご走行中のお客さまへの情報提供の強化

阪神高速道路をご利用されるお客さまに対して、目に留まりやすい場所に横断幕や立看板を設置し、情報提供を行います。また、道路情報板、道路情報ラジオ（1620kHz）、自動電話案内（愛ウェイダイヤル 06-6576-1620（大阪地区）/078-321-1620（兵庫地区））、道路情報ターミナル、VICSなどを活用し、情報提供を行います。

鴨川東～鴨川西 12月3日(月) 22時から 阪神高速 8 京都線
(下り：大阪方面) 12月5日(水) 11時まで **終日通行止**
予備日：12月6日(木)・7日(金)

12/10～15 京都線
山科～上鳥羽 夜間通行止

工事のお知らせ
阪神高速 8 京都線
終日通行止
平成30年
12月3日(月) 22時から
12月5日(水) 11時まで
予備日：12月6日(木)・7日(金)
鴨川東～鴨川西
(下り：大阪方面)
詳しくは 阪神高速道路ホームページ(<https://www.hanshin-exp.co.jp/>)
又は お客さまセンター (06-6576-1484 9時～18時)へ
ご迷惑をおかけしますが、
ご理解・ご協力をお願いします。
阪神高速道路株式会社

横断幕、道路情報板、立看板による情報提供（例）